

墨田区教育施策大綱

2022年度（令和4年度） - 2025年度（令和7年度）

すみだの子どもたちの
夢と希望の実現のために



ひと、つながる。

墨田区

墨田区教育施策大綱

1 墨田区教育施策大綱の位置づけ

- 学校教育の分野に重点を置いた教育施策の基本方針
- 対象期間は、令和4年度から令和7年度までの4か年

2 本区が目指す子どもの将来像

(1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人

- 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
- 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
- スポーツや遊びを通じて、健やかな体を育むことができる人

(2) 郷土に誇りを持ち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

3 課題と施策の方向

(1) 区立学校にかかる課題と施策の方向

- ① 学力の向上
- ② グローバル化に対応した教育の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 地域社会における体験学習を通じた教育の推進
- ⑤ いじめの防止
- ⑥ 学校不適應の解消
- ⑦ 体力の向上

(2) 家庭・地域にかかる課題と施策の方向

- ① 家庭・地域の教育力の向上
- ② 学校と地域との協働
- ③ 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

(3) 教育の今日的課題

- ① SDGsの取組
- ② 教育DXの推進(学校ICT化)
- ③ STEAM教育の推進
- ④ 教育施設の整備
- ⑤ 子どもの貧困対策の実施
- ⑥ 「新・放課後子ども総合プラン」の推進
- ⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーの継承

1 ■ 墨田区教育施策大綱の位置づけ

本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定により、区長が墨田区総合教育会議における協議を経て策定した教育施策の基本方針であり、その対象期間は、「墨田区基本計画」の計画期間と同じく、令和4年度から令和7年度までの4か年とする。

また、本大綱は「墨田区基本計画」と同位にあるものであり、同基本計画と整合を図りつつ、教育行政の視点に基づき、学校教育の分野に重点を置いた「本区の目指す子どもの将来像」を設定し、それを実現するための「施策の方向」を示している。

さらに、社会の変化や変革を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染状況やポストコロナ時代を見据えた基本方針とした。

2 ■ 本区が目指す子どもの将来像

「墨田区基本計画」では、夢と希望にあふれる、すみだらしい子どもを育成するため「安心して暮らせる『すみだ』をつくる」という基本目標の中で、「子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う」との政策を掲げ、それを実現するために「意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む」、「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」、「地域に開かれた魅力ある学校環境をつくる」及び「家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる」といった4つの施策を定めている。

本大綱では、この基本目標に基づき、本区が目指すべき子どもの将来像を次のとおり設定した。

(1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人

- 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
- 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
- スポーツや遊びを通じて、健やかな体を育むことができる人

(2) 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

3 ■ 課題と施策の方向

子どもの将来像を実現するために、教育の主体である区立学校及び家庭・地域がどうあるべきか、また、今日的な課題にどう対応すべきかといった観点から、次のとおり施策の方向性を策定する。

(1) 区立学校にかかる課題と施策の方向

課題

- 「墨田区学力向上新3か年計画」の推進によって、全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均値を上回る状況となったが、更なる学力向上を目指していく必要がある。
また、読解力の向上を図ることが重要である。
- 学力向上については、自己肯定感や自己有用感を高めることが、「生きる力」を育むことにつながると考える。児童・生徒の心理的な状況を把握する「教育心理検査」の結果によれば、本区の

子どもの自己肯定感は、小学校では全国平均と同等の水準であるが、中学校は、全国平均より低い傾向にあるため、自己肯定感を高める必要がある。

また、自己有用感については、小学校では全国平均より若干低い傾向にあり、中学校では全国平均と同等の水準であるが、自己有用感についても同様に高める必要がある。

- 区立の小中学校及び幼稚園(以下「区立学校等」という。)における事務量は増加傾向にあり、教員が子どもの教育に専念できる時間をより多く確保する必要がある。
- 東京スカイツリーや東京ミズマチなどの新しい観光スポットや、情緒ある江戸文化を伝える地域を世界に発信するためにも、国際感覚豊かな人材の育成が求められる。
- 区立小中学校には、ネイティブティーチャーを配置しているが、会話による英語学習や、外国文化に触れる機会の一層の確保が必要である。
- 区立学校等で障害のある子どもが増加傾向にあり、特別支援教育の充実が求められている。
- 本区は「墨田区いじめ防止対策推進条例」及び「墨田区いじめ防止対策基本方針」等に基づき、いじめ防止等のための体制を整備している。引き続き、各学校での更なる組織的かつ実効性のある対応が必要である。
- 区立小中学校の入学に際して、学校不適応(いわゆる「小1プロブレム」及び「中1ギャップ」)の事例が見られる。
また、本区は、不登校の発生率が東京都全体の発生率と比べ、比較的高い状況にあるため、不登校対策の充実が必要である。
- 区立小学校では、体育の授業以外で運動する機会の一層の確保が必要である。
また、区立中学校では、スポーツのクラブ活動で専門的な指導者の指導を受ける機会の確保などが必要である。

施策の方向

① 学力の向上

「墨田区学力向上新3か年計画」等に基づき、学校の組織的な取組の中で、結果を出すための効果的な対策を実行していく。

また、全ての教科で読解力の向上に資する取組を推進する。

その主な対策は、次のとおり

ア 自己肯定感及び学習意欲の醸成

家庭学習の充実等を通じて、子ども一人ひとりの個性に応じた学びを引き出し、資質能力を高め、自己肯定感及び学習意欲の醸成につなげていく。それらの活動を通じて、児童・生徒が、将来に向けた夢や希望を育むよう支援する。

また、他人の役に立ち、認められたりする機会をもたせることで、自己有用感及び自己肯定感の醸成も図っていく。

イ 教員の授業力・指導力の改善

子どもたちの確かな学力の定着を図るため、授業デザインの工夫、子どもの理解度の評価、教員の指導にかかる点検等、学習のPDCAサイクルについての標準パターンを確立し、各区立学

校等を通じて教員に浸透させると同時に、各学校等における特色ある教育活動についても支援していく。

また、子どもが習得した学習内容を基に課題を見つけ、解決に向けて探究し、成果を表現するなど、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、全ての教科で文章を適切に読み、理解し、深く考える読解力の向上に資する取組を推進することにより、子どもの能力の育成を図る。

さらに、こうした取組や教員のスキルアップを図るための拠点として、「教育センター」を整備する。

ウ 学校経営の活性化

区立学校等は、校長等のリーダーシップのもと、教育委員会の方針に基づき、各学校の特色ある教育活動の方針・計画を策定し、学校経営を行う。

また、学校経営に係る地域の参画を促すとともに、学校等と地域との協働を推進するほか、学校評価の制度についても更なる改善に努めていく。

さらに、教員の働き方改革の一環として、在校時間の適切な把握と意識改革の推進、業務の見直し等を進め、教員の長時間労働の改善及び教育の質の維持・向上を図る。

エ 幼保小中一貫教育の推進

「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、幼稚園・保育園等から小学校への就学時及び小学校から中学校への進学時の円滑な接続を図るとともに、幼児期から義務教育終了までの11年間を通した連続性のある教育を推進する。

また、区立中学校のブロックごとの交流や意見交換を通して、幼保小中の異校種間の円滑な連携を図りながら、教科連携の充実等を図る。

オ 非認知的能力の向上

意欲や探究心、粘り強さ、協同性等の「非認知的能力」[※]を育む幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。

また、将来、予測困難な時代を生き抜く子どもたちにとっても、幼児期からの「非認知的能力」の育成が求められている。

このため、幼稚園等では、豊かな環境の下で、幼児の主体的な遊びや生活での様々な体験を通して、主として「非認知的能力」を育み、円滑に義務教育へつなぐ。義務教育段階では、各教科等の学習を通して、学びに向かう力の涵養や自己有用感の向上、道徳性の育成など引き続き「非認知的能力」を育む中で、知・徳・体の調和のとれた資質・能力の育成を図る。

② グローバル化に対応した教育の推進

東京スカイツリーのある国際観光都市として、グローバル化に対応できる人材を育成する。

また、「国際観光都市すみだ」の実現のため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を踏まえ、地域の観光を支える人材の更なる育成を目指す。

※ 「非認知的能力」とは、テストなどで数値化することが難しい内面的なスキルを指し、目標を達成しようとする意欲や探究心、粘り強さ、自制心、協同性や社交性などのこと。

その主な対策は、次のとおり

ア 幼保小中を通じての英語活動・英語教育の推進

学校での英語活動、英語教育と連携する内容で、園児が英語に触れる機会を設定するほか、幼保小中を通じて英語活動、英語教育の円滑な連携を図っていく。

また、グローバル化に対応した人材を育成するため、ネイティブティーチャーによる教育活動の拡充や、区立中学生を派遣してホームステイの体験をさせるなど、英語圏の外国都市との交流を行い、外国での生活や文化交流を通じた英語教育を実施する。

イ 国際理解教育の推進

本区の伝統文化・芸能や歴史上の偉人について学ぶ機会を充実し、郷土への誇りや愛着をもてるようにする。

また、異文化に対しても関心をもって外国人と交流できる機会を拡充することで、異文化との相互理解を深める。

③ 特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの多様性を尊重し、その可能性を最大限に伸ばすという考え方にに基づき、様々な状況の子どもたちが、学習活動に参加している実感や達成感を感じながら学べるようにする。

また、障害の特性に応じて、音声教材等のICT機器を活用するなど、効果的できめ細やかな教育活動の充実を図る。

④ 地域社会における体験学習を通じた教育の推進

社会・地域で活躍する人々との交流やボランティア活動への参加等を通じて、子どもの社会性を育むため、社会活動や地域貢献の大切さを学ぶ機会の確保に取り組む。

⑤ いじめの防止

学校におけるいじめの未然防止として、様々な教育活動の機会をとらえて「やさしさ」や「おもいやり」の心を育み、自他共に大切さを認め合う指導を行う。

また、いじめ防止としては、「墨田区いじめ防止対策推進条例」及び「墨田区いじめ防止対策基本方針」等に基づき、区立小中学校及び教育委員会をはじめ、全庁的にいじめ防止対策を推進するほか、家庭、地域住民、関係機関等が連携し一体となって取り組んでいく。

⑥ 学校不適応の解消

「小1プロブレム」及び「中1ギャップ」の問題については、校種間等の交流などを通じた幼保小中一貫教育を効果的に推進し、予防・解消を図っていく。

また、不登校の問題については、子どもが学校に行きたいと思う魅力的な学校づくりを進め、未然防止に取り組んでいく。不登校の子どもに対しては、学校が本人や保護者に寄り添い、教育的な支援を継続するとともに、原因究明及び背景にある本人及び家庭の問題を把握し、必要に応じて福祉、保健等の関係部門と連携しながら解決を図る。

⑦ 体力の向上

区立小中学校等において、体育の授業改善をはじめ、日常的な遊びや運動を通じて体力の向上を図る。生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。

(2) 家庭・地域にかかる課題と施策の方向

課題

- スマートフォン等の情報端末が普及し、同端末によるSNS、ゲーム等で子どもの生活リズムが乱れている事例が見られる。
- 保護者が子どもと交流したり、養育したりするための時間が十分に確保できない事例など、家庭の教育力の低下がみられるほか、児童虐待や家庭内暴力の件数も増加傾向にある。
- 地域団体による教育活動への参加については、各団体間で差があるとともに、学校施設の地域利用についても地域差が見られる。
- 学校が作成した「安全指導年間指導計画」を基に、災害時に避難所となる区立小中学校と地域との災害対応の連携も必要である。
- すみだの郷土史、歴史上の偉人、伝統文化等について学ぶ機会の一層の確保が必要である。

施策の方向

① 家庭・地域の教育力の向上

児童・生徒の保護者に対して、親子関係の大切さ、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動の実践による基本的な生活習慣の定着を推進し、生活規律やあいさつの習慣化を促していく。

また、スマートフォン等の情報端末によるSNS、ゲーム等の利用について、子ども自身はもちろん、PTAや青少年育成委員会等の地域団体、区立小中学校等との連携により、学校や家庭でのSNSルールの徹底を図るなど、生活リズムの乱れを防止し、家庭学習の習慣化を促していく。

さらに、児童虐待、家庭内暴力、ヤングケアラー[※]等の課題については、区立学校等での早期発見・早期対応に向けて、家庭の事情に応じてスクールサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談及び福祉保健部門や警察等との連携により、きめ細かく対応していく。

② 学校と地域との協働

学校と地域団体との協働体制の強化を図るため、コミュニティ・スクール導入に向けた検討を進めるとともに、地域における子どもの見守り活動や体験活動をはじめ、防災訓練等を契機とした地域との連携による防災教育の充実などにより、区立学校等、PTA及び地域防災組織等との交流を促進する。

また、区立学校等の施設については、学校運営との調整を図りつつ、地域住民が身近に利用できる仕組みをつくる。

③ 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

本区の伝統文化、郷土史や葛飾北斎などの歴史上の偉人等について紹介する副教材を作成し、区立学校等の教育活動で活用するほか、学校支援ネットワーク、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用して、郷土史、伝統文化等を学ぶ機会を拡充する。

※ 「ヤングケアラー」とは、法令上の定義はないが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

(3) 教育の今日的課題

課題

- ICTの活用による「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」学べる環境整備と、個別最適な学びの実現を通して、これからの時代を生きる子どもたちの可能性を最大限伸ばす教育が求められている。また、教職員が、より子どもたちに向き合う時間を確保するためにも、学校における働き方改革を、一層推進していく必要がある。
- AI(人工知能)やIoT(モノ自体をインターネットにつなげ活用する技術)など急速な技術の進展によって、社会が激しく変化する、Society5.0時代を主体的に生きるとともに、SDGs[※]等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる子どもたちの育成が重要である。
- 共働きなど、多様な働き方をしている保護者が増加している中、国(文部科学省・厚生労働省)の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後に子どもが安全・安心な環境で遊びや学習等の活動ができる居場所の確保が必要とされており、学童クラブを含めた全ての児童が、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる一体型事業の実現に向け、教育委員会と児童・福祉等の部門間の具体的な連携が求められている。

※ 「SDGs」とは、2015年の国連サミットで採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17のゴールと169のターゲットから構成される。

施策の方向

① SDGsの取組

平成29年告示の学習指導要領においては、持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)が掲げられ、各教科等において関連する内容が盛り込まれている。よって、各学校においてSDGsの視点をより明確にした授業を行えるようにするための参考資料を作成し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高めていく。

また、参考資料の中に、児童・生徒がSDGsの目標達成に向けた取組をより身近に感じられるとともにより深く学べるよう、墨田区の取組を紹介したリーフレットのURLや二次元コードを添付し、学習での活用を促していく。

さらに、区立図書館では、定期的に図書やパンフレット等を展示し、SDGsに関する図書を集約した書架を設置するほか、学校への団体貸出向けにSDGsに関する図書を整備し、普及啓発を図る。

② 教育DXの推進(学校ICT化)

デジタル技術を活用して何をどのように教えるのか、という観点から教育におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、教え方、学び方、働き方を改革していく。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒に配布したタブレット端末を整備した環境を活かし、学ぶ習慣を身に付け、学びを深めることで学力向上を図るとともに、感染症発生時や災害時など、いかなる状況でも学びを保障する体制を確保し、授業と家庭学習とが連動した学習過程を構築する。

さらに、大学等と連携し、ICTの活用を前提とした先進的なカリキュラムなど、より個別最適な学びを実現するための教育手法や、教員の業務プロセスへのAIやRPA[※]の導入など、抜本的な業務改善を推進していく。

※ 「RPA(Robotic Process Automation)」とは、仕事のプロセスを自動化して、人間が行う作業をシステムに置き換えること。

※「STEAM教育」とは、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アート、マスマティクスといった、様々な分野において、教科等横断的な探究型の学習活動を通して問題解決する力を育てる教育のこと。

③ STEAM教育の推進

STEAM教育[※]を推進していくため、実生活、実社会における課題の解決に際して、各教科等で学んだことを活用しながら探究のプロセスを展開し、プログラミング教育や総合的な学習の時間における、教科等横断的な探究型の学習活動を通して、協働的に問題発見・解決する力を育成する。

④ 教育施設の整備

教員の人材育成、教育に関する調査・研究を通して教育力の向上を図るとともに、相談・支援機能の一元化や、他機関との連携を通じて総合的に課題解決を図ることを狙いとした「教育センター」を整備する。

また、区立学校等の改築・改修については、曳舟小学校のプール棟の改築や、地域再開発による児童数の増加に対応した改築工事を実施するとともに、今後「墨田区学校施設長寿命化計画」に基づき、二葉小学校及び八広小学校の計画的な改築・改修を進めていく。

さらに、施設の改築に併せ、太陽光発電、校内緑化、雨水利用等の環境配慮型施設を導入して、SDGsの達成に向けた地球環境への配慮、環境負荷の低減を図るとともに、環境教育の場となるエコスクールを目指す。

⑤ 子どもの貧困対策の実施

福祉部門との連携により、貧困の連鎖を断ち切るため、区立学校等をプラットフォームとした区内外の関係機関や団体との協働体制のもと、就学援助等の貧困な状況にある家庭への支援はもとより、そうした家庭における子どもの育成・就学・自立に向け、子どもの自己肯定感や将来への希望を育てていく。

⑥ 「新・放課後子ども総合プラン」の推進

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後に子どもが安全に、かつ、有意義に過ごせる居場所の確保については、地域が主体的に実施している放課後子ども教室と、区の児童・福祉部門が実施している児童館・学童クラブ事業との連携により、展開・充実させていく。

また、喫緊の課題となっている学童クラブの待機児の解消に向けて、原則、全小学校内での学童クラブの整備を進めるとともに、児童が急増している小学校2校については、近隣中学校内に設置する。

⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシーの継承

大会後のレガシーを次世代に継承していくためにも、SDGsの達成への意識を高める工夫をし、共生社会、持続可能な社会の実現を目指す教育を推進する。

また、多様性を尊重し、共生社会の実現や、国際社会の平和と発展に貢献できる人材の育成に向け、オリンピック・パラリンピック教育で育ててきたフェアプレー精神やボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての誇り、国際感覚、人権感覚などを基に、各学校の特色を生かした教育活動を継続する。

墨田区教育施策大綱

令和4年3月

発行 墨田区企画経営室政策担当

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話 (03) 5608-1111 代表

FAX (03) 5608-6407

<http://www.city.sumida.lg.jp>

デザイン協力: 千葉大学デザイン・リサーチ・インスティテュート

電子データ版



※アクセスできない場合は、
お手数ですが、区ホームページ
から検索してください。